

ボランティアグループ・市民活動団体情報登録実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、社会福祉法人所沢市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）が広く市内のボランティア・NPO など市民活動団体に関する情報を収集し、所沢市民等に情報提供するための必要な事項を定めることを目的とする。

（登録の対象となる団体）

第2条 登録の対象となる団体は次の各号すべてに該当するものとする。

- (1) 別表に掲げる活動に該当すること。
- (2) 構成員が5名以上の自主的に組織された団体であり、構成員の半数以上が所沢市内在住者であること。
- (3) 所沢市内で活動が行われていること。
- (4) 政治、宗教又は営利を目的としていないこと。
- (5) 活動目的、運営方法について定款、会則、又は規約等で定めていること。
- (6) 特定の公職者（候補者）や政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (7) 暴力団等反社会的活動と関係していないこと。
- (8) その他、公共の情報として不適当なものでないこと。

（登録の手続き）

第3条 登録を希望する団体は、ボランティアグループ・市民活動団体登録票（様式第1号）を本会会長に提出する。

2 本会会長は、登録票を受理したときは、記載事項を確認し、適当と認めたときはボランティアグループ・市民活動団体情報登録台帳に登録する。

3 本会会長は、登録手続きが完了したときは、ボランティアグループ・市民活動団体情報登録完了通知書（様式第2号）により団体に通知する。

（登録事項の変更）

第4条 登録事項に変更が生じたときは、第3条に規定する手続きをもって、速やかに登録事項を変更する。

（登録の抹消）

第5条 登録団体は、第2条に規定する登録要件を満たさなくなったとき、又は登録の抹消を希望するときは、ボランティアグループ・市民活動団体情報登録抹消届出票（様式第3号）を本会会長に提出する。

2 本会会長は、登録抹消届出票を受理したときは、速やかに登録を抹消する。

3 本会会長は、登録団体が次の各号に該当するときは、登録を抹消することができる。

- (1) 登録情報に虚偽の事項があったとき。
- (2) 団体として信用を失う行為があったとき。

(3) その他本会会長が必要であると認めるとき。

4 本会会長は、登録抹消手続きが完了したときは、ボランティアグループ・市民活動団体情報登録抹消完了通知書（様式第4号）により団体に通知する。

（個人情報の保護）

第7条 本会は、個人のプライバシーを侵害しないため、個人情報は、社会福祉法人所沢市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、適正に管理する。

（登録団体の情報提供）

第8条 本会は、ホームページ、電子メール、郵便、書面、電話または口頭等の手段で様式第1号に記載されている登録団体の情報（個人情報を除く）を提供することができる。

2 本会は、個人の同意を得たうえで、様式第1号に記載されている個人情報を提供することができる。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

（社会福祉法人所沢市社会福祉協議会ボランティアグループ登録実施要綱の廃止）

2 社会福祉法人所沢市社会福祉協議会ボランティアグループ登録実施要綱〔平成16年4月1日施行〕は廃止する。

（施行期日）

3 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7条）第2号第1条に規定する活動

①保健・医療又は福祉の増進を図る活動、②社会教育の推進を図る活動、③まちづくりの推進を図る活動、④学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、⑤環境の保全を図る活動、⑥災害救援活動、⑦地域安全活動、⑧人権の擁護又は平和の推進を図る活動、⑨国際協力の活動、⑩男女共同参画社会の形成の促進を図る活動、⑪子どもの健全育成を図る活動、⑫情報化社会の発展を図る活動、⑬科学技術の振興を図る活動、⑭経済活動の活性化を図る活動、⑮職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動、⑯消費者の保護を図る活動、⑰前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(様式第 1 号)

ボランティアグループ・市民活動団体情報登録票

_____年___月___日

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長 様

次のとおり 新規登録 ・ 変更登録 をします。

団体名	フリガナ		発足時期	
			年 月	
代表者氏名※	フリガナ		法人格の有無	
			無 ・ 有	
連絡先	氏名※	フリガナ		
		(代表者と同じ場合は記入不要)		
	住所※	(〒 -)		
	電話※			
	FAX※			
	Eメール※	@		
ホームページ	http://			
活動目的・内容				
活動日時				
活動場所				
会員数	名 (内訳: 女性 名/男性 名)			
会員会費	無 ・ 有 (円)			
会員募集	無 ・ 有 (入会条件:)			
個人情報公開	<ul style="list-style-type: none">市民等から問い合わせがあった場合に、※印欄に記載した個人情報を公開することが可能な項目にチェック☑してください。 <input type="checkbox"/>代表者氏名 <input type="checkbox"/>連絡先氏名 <input type="checkbox"/>住所 <input type="checkbox"/>電話 <input type="checkbox"/>FAX <input type="checkbox"/>Eメール所沢市社会福祉協議会が発行する情報登録団体一覧やホームページ等に、※印欄に記載した個人情報を公開することが可能な項目にチェックしてください。 <input type="checkbox"/>代表者氏名 <input type="checkbox"/>連絡先氏名 <input type="checkbox"/>住所 <input type="checkbox"/>電話 <input type="checkbox"/>FAX <input type="checkbox"/>Eメール			
外部に提供できるもの (情報、能力等)			外部から提供してほしいもの (情報、能力等)	

*事務処理欄

登録番号 -	課長	副団幹	主査	担当	収受印

(様式第 2 号)

郵便番号：
住 所：
連絡先名：
団 体 名：

所社協第 号
年 月 日

※枠内を記入してください

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長
(公 印 省 略)

ボランティアグループ・市民活動団体情報登録完了通知書

ボランティアグループ・市民活動団体情報登録について、手続きが完了しましたので通知します。

登録番号	-
連絡事項	<ul style="list-style-type: none">• 登録内容に変更が生じた場合は、変更登録の手続きが必要になります。• 登録の抹消を希望する場合は、登録抹消手続きが必要となります。• 登録要件を満たさなくなった場合は、登録を抹消します。• 登録制度の目的は、ボランティアグループ・市民活動団体に関する市民等への情報提供であり、登録団体について本会として保証又は信用を付与するものではありません。• 本会から連絡先宛にボランティア・市民活動に関する情報、本会の活動に関する情報等を提供することがあります。

(様式第 3 号)

ボランティアグループ・市民活動団体情報登録抹消届出票

_____年__月__日

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長 様

次のとおり、登録抹消を届出します。

団体名	フリガナ	
代表者氏名	フリガナ	
連絡先	名称	フリガナ <small>(代表者と同じ場合は記入不要)</small>
	住所	(〒 -)
	電話	
抹消理由	1 活動の休止又は解散するため 2 登録要件を満たさなくなったため 3 その他(以下理由)	

*事務処理欄

<input type="checkbox"/> 登録台帳 <input type="checkbox"/> 登録一覧 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> その他()	課長	副団幹	主査	担当	收受印

(様式第 4 号)

郵便番号：
住 所：
連絡先名：
団 体 名：

所社協第 号
年 月 日

※枠内を記入してください

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会会長
(公 印 省 略)

ボランティアグループ・市民活動団体情報登録抹消完了通知書

ボランティアグループ・市民活動団体情報登録について、抹消手続きが完了しましたので通知します。

登録番号	-
抹消理由	1 貴団体から登録抹消の希望があったため 2 登録要件を満たさなくなったため 3 その他（以下理由）